

令和3年2月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和3年2月16日(火) 午後1時30分～午後3時00分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫
委員 武井 紀夫
委員 渡部 佳子
委員 豊田 雅之
委員 井上 美鈴

職 員

教育部長	岩埜 伸二
教育部次長兼教育総務課長	中村 伸一
教育部参事兼学校教育課長	今井 克彦
学校給食課長	重城 秋子
生涯学習課長	鈴木 和代
文化課長	小高 幸男
まなび支援センター所長	前田健太郎
学校給食センター所長	高橋 和仁
図書館長	森田 益央
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
中央公民館長	星野 隆弘
資産管理課課長補佐 (会議事務局)	重森 敦子
教育総務課課長補佐	古賀佳代子
教育総務課主任主事	萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案なし)
5. 議 案 なし
6. 報告事項

報告第1号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案(特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案)について

報告第2号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案(令和2年度教育費3月補正予算案)について

報告第3号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案(令和3年度教育費当初予算案)について

7. 議事大要

○高澤教育長

定刻となりましたので、令和3年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、井上委員にお願いいたします。また前回、2月定例会議の会議録につきましては、豊田委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入りますが、今月の議案はありません。

続きまして、報告事項に移ります。報告第1号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○中村教育部次長

報告第1号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。3月市議会定例会に提案する特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、5ページのとおり令和3年1月19日付で市長から教育委員会教育長に対し意見の聴取がございましたが、3月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございました。そのため、4ページにございますとおり1月27日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、条例の内容についてご説明申し上げます。議案資料7ページの新旧対照表をご覧ください。本条例につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う各対応による予算増、一方で税收等の収入減が見込まれることから、特別職の職員について令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間、給与月額のうち1割を減額するよう令和2年5月市議会臨時会にて提案し、可決いただいたところでございます。このことについて、新型コロナウイルス感染拡大が現在も続いていることから、給与月額の減となる期間を令和3年3月31日までから、令和4年3月31日までに1年間延長しようとするものでございます。なお、この条例は公布の日から施行するものといたします。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○井上委員

特別職の職員というのは具体的にどなたになるのでしょうか。

○高澤教育長

本条例の対象者は、市長、副市長、教育長となります。

ほかにご質問・ご意見がなければ、次の報告に移ります。報告第2号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和2年度教育費3月補正予算案）について」事務局

から説明をお願いいたします。

○中村教育部次長

報告第2号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和2年度教育費3月補正予算案）について」ご説明申し上げます。

議案資料8ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。3月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和2年度3月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、13ページのとおり令和3年1月19日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、3月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、10ページにございますとおり1月29日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る3月補正予算案の概要につきましてご説明申し上げます。11ページをご覧ください。はじめに歳入予算につきましては、表の一番下にございますとおり補正前予算額（予算現額）18億1,521万8,000円であったところ、5億1,229万4,000円減額し、総額を13億292万4,000円にしようとするものでございます。

続きまして12ページをご覧ください。歳出予算といたしましては、表の上段にございますとおり、50款 教育費を補正前予算額（予算現額）52億3,642万7,000円であったところ、5億9,564万5,000円減額し、総額を46億4,078万2,000円に、また、新たに10款 総務費として、413万4,000円を増額しようとするものでございます。3月補正予算の内容でございますが、各課等における主な歳出の減額分につきましては、入札差金等各種事業実施における執行残でございます。詳細につきましては、32ページから40ページの△（マイナス）表記のある事業となりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、人件費を除く歳出の主な増額分をご説明いたします。31ページ、10款 総務費、5項 総務管理費、65目 諸費の説明欄5. 過年度学校施設環境改善交付金返還金413万4,000円につきましては、平成28年度の中郷小学校改築事業にて利用していた補助金の申請について、事業報告が当初予算のままとなっており実績金額と異なっていたことが会計検査で判明したため、差額となる返還金を増額するものでございます。

続きまして、32ページをご覧ください。50款 教育費、5項 教育総務費、10目 事務局費の説明欄3. 奨学基金繰出金212万7,000円につきましては、主にふるさと応援基金寄附金の受入に伴い、当該基金に積み立てを行うため増額するものでございます。34ページをご覧ください。10項 小学校費、10目 教育振興費、説明欄4. の要保護・準要保護児童就学援助費437万5,000円につきましては、対象となる児童数の増加により増額するものでございます。38ページをご覧ください。続きまして、25項 社会教育費、20目 図書館費の説明欄6. 図書購入費20万円につきましては、寄附金の受入に伴い、増額するものでございます。39ページをご覧ください。続きまして、30目 生涯学習まちづ

くり推進事業費、説明欄1.の(3)生涯学習基金積立金15万3,000円につきましては、寄附金の受入に伴い、当該基金に積み立てを行うため増額するものでございます。続きまして、30項 保健体育費、20目 学校給食費、説明欄4.の(3)給食備品購入事業費47万3,000円につきましては、鎌足小学校の回転釜1台が一酸化炭素漏れにより使用中となりましたが、給食提供に不可欠な機器のため、その購入費について増額するものでございます。以上が3月補正予算の主な内容でございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○渡部委員

32ページの奨学基金繰出金について増額されておりますが、年度途中でも学生の方々にお貸ししているのでしょうか。

○岩埜教育部長

本件はふるさと応援寄附金の制度を利用し、寄附の使い道として奨学基金を選んでいただいた方々の寄附金を積み立てたものとなります。あくまで寄附をいただいたことよって奨学基金への積み立てを行ったものであり、基金の運用方法については別途考えるものでございます。

○高澤教育長

ほかにご質問・ご意見がなければ、次の報告に移ります。報告第3号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和3年度教育費当初予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○中村教育部次長

報告第3号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和3年度教育費当初予算案）について」ご説明申し上げます。

議案資料43ページをご覧ください。この報告は木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。3月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和3年度当初予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、48ページのとおり令和3年1月19日付けで市長から教育委員会教育長に対し意見の聴取がございましたが、3月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、45ページにございますとおり1月29日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る当初予算案の概要につきましてご説明申し上げます。46ページをご覧ください。はじめに歳入予算につきましては表の一番下でございますとおり、10億263万3,000円で、令和2年度当初予算と比較し4億5,412万円の減額でございます。続きまして47ページをご覧ください。歳出予算といたしましては、表の上段にございますとおり42億8,591万4,000円で、令和2年度当初予算と比較し2億7,

816万9,000円の減額でございます。当初予算の内容につきましては、49ページから69ページが歳入、70ページから83ページが歳出となります。

それでは、歳出予算のうち令和3年度における主な新規事業及び増額事業につきましてご説明させていただきます。73ページをご覧ください。50款 教育費、10項 小学校費、5目 学校管理費、説明欄5.の(2)金田小学校グラウンド整備事業費1億1,300万円につきましては、金田西地区の土地区画整理事業にあわせ金田小学校のグラウンド及び学校前の歩道整備に伴う経費でございます。続きまして、10目 教育振興費、説明欄4. 要保護・準要保護児童就学援助費3,206万9,000円につきましては、経済的な理由で就学が困難と認められる児童の保護者に対し、各種就学援助費として支給するための経費でございます。次に説明欄10.の(1)小学校コンピュータ教育事業費8,644万7,000円につきましては、小中学校GIGAスクール事業の実施に伴う保守業務委託料、学習ソフトの賃貸借料等の経費でございます。75ページをご覧ください。15項 中学校費、5目 学校管理費、説明欄5.の(2)岩根西中学校渡り廊下改築工事費1,935万円につきましては、各接合部等が腐食しており、老朽化が進んでいる岩根西中学校の渡り廊下について、耐震及び老朽化対策として建て替えを行うことに伴う経費でございます。76ページをご覧ください。続きまして、説明欄13.の(1)中学校コンピュータ教育事業費7,467万1,000円、及び(2)ICTを活用した家庭学習支援事業費1,932万1,000円につきましては、小学校と同様、小中学校GIGAスクール事業の実施に伴う保守業務委託料、学習ソフトの賃貸借料等の経費でございます。77ページをご覧ください。25項 社会教育費、5目 社会教育総務費、説明欄8. 金鈴塚古墳保護事業費372万6,000円につきましては、本市の文化財である金鈴塚古墳について、墳丘、石室部分の痛みが目立ち、危険性もあることから文化財保護として、石室の復旧及び墳丘境界のフェンス設置工事を実施するための経費でございます。79ページをご覧ください。15目 公民館費、説明欄5.の(1)波岡公民館空調改修事業費3,430万円につきましては、空調設備の老朽化が著しい波岡公民館について、改修工事を行うための経費でございます。82ページをご覧ください。30項 保健体育費、20目 学校給食費、説明欄5.の(1)給食センター管理運営費3億3,299万9,000円につきましては、太田中学校配膳室を増築したことに伴う配膳員の増加により、PFI事業の維持管理運営費が増額したことに伴う経費でございます。続きまして、83ページ(3)金田小学校給食室改修工事費3,474万3,000円につきましては、金田小学校の児童数増加による給食室の増築工事及び備品購入に伴う経費でございます。以上が令和3年度における主な新規事業及び増額事業でございます。その他、歳入・歳出予算の内容につきましては、お手数ですが、お手元の資料でご確認をお願いいたします。また、参考資料といたしまして、教育委員会全体の令和3年度当初予算案【要求額との比較】を配付させていただきましたので、あわせてご確認をお願いいたします。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○井上委員

全体的なお話となりますが、先ほど令和2年度3月補正予算一覧の際、補正後の教育

費が12ページに記載してありますとおり、約46億円となっております。今回、当初予算額として計上されているのが47ページ、約42.9億円です。大まかですが3.1億円ほど令和2年度の予算合計額より低くなっている計算となりますが、この予算で行う事業はかなり切り詰めて行っているものなのではないでしょうか。

○中村教育部次長

全庁的な話ですと必ずしも全て把握しているわけではございませんが、市の財政としては来年度の当初予算編成にあたり、各部等に前年度予算の10%減とするよう、シーリングの要請がございました。教育委員会もその縛りの中である程度調整して出しております。しかしながら新規事業等もある中でなかなか10%減は厳しい面があり、財政課としてはさらに査定を行っている現状がございました。本市全体としては、財政調整基金というものがあり、今回、3月補正で減額した予算等についてもこの基金に積み立てられ、また来年度以降、緊急事態があった場合に使えるような仕組みとなっております。教育委員会のみでお話しますと、大きな工事や設備投資があった場合は建築費として予算が大きくなり、経常経費として予算が一定というよりは増減の波がある部だと考えております。

○井上委員

では教育費全体としてみれば、今回の予算増減についてはそこまで影響がないといったことになるのでしょうか。

○中村教育部次長

増減の波が大きいとは申し上げましたが、やはり各課等の予算から見ると今年度はかなり切り詰めていると考えております。査定で切られている事業もございますし、今後の計画を見直さなければならない事業もあると思われますので、また状況によっては補正等も考えていく必要がございます。

○高澤教育長

市全体の税収等については、来年度は約8億円の減になると見込まれております。財政としてはそうした見通しからシーリングを要請しておりますが、事業によってはどうしてもそこまで落とせないものもございます。その場合に財政調整基金を取り崩して実施をいたしておりますが、近年はこの基金がどんどん目減りしていつている状況でして、査定等でより厳しく切り詰めております。

○渡部委員

76ページ、ICTを活用した家庭学習支援事業費につきましてはどういったことを行っているのでしょうか。

○中村教育部次長

GIGAスクール構想の一環で学校に校内LANを整備し、1人1台タブレットの配布を進めているところでございます。その際、今年度につきましては新型コロナ感染拡大による休校等もあり、特に受験を控えた中学3年生については家庭でも学習ができるよう、GIGAスクール構想に加え、市独自の施策としてWi-Fi環境のない家庭にモバイルルータ付タブレットを貸し出す事業をあわせて行ったところです。そのルータの保守事業といたしまして来年度も計上するものでございます。

○豊田委員

73ページ、要保護・準要保護児童就学援助費については増額されているとのことでしたが、増額の要因はどういったところになるのでしょうか。コロナ禍の関係もあるのかと思うのですが。

○今井教育部参事兼学校教育課長

申請希望者が増えたということが理由となります。委員ご指摘のとおり、コロナ禍の影響により申請のご相談にいらっしゃる方等は増えたと感じておりますが、お話を伺うとコロナはあまり関係ないという場合もございます。しかしながら、コロナ禍においてこうした援助事業を改めて保護者の方々に再認識いただけるようになったとは考えております。

○井上委員

77ページ、金鈴塚古墳保護事業費については372万6,000円で計上されておりますが、石室の復旧等を考えると予算が低いように見受けられます。こういった事業の予定なのでしょうか。

○小高文化課長

本事業につきましては、昨年度、石室の入り口部分の石材が崩落いたしまして現在も安全対策で仮の柵を設置しております。来年度につきましては、まず、入り口部分の石材積みなおしを予定しております。また、台風等により土が周辺の住宅地等に流出してしまう危険性もございますので、それを防ぐためのフェンス設置を行います。石室本体については再来年度以降に整備を予定しております。

○井上委員

石材の積み上げはどういった方が実施されるのでしょうか。

○小高文化課長

本石室につきましては1950年に発掘調査を行いまして、その翌年に修復したものでございます。そのため、すでに石材の奥はモルタルになっており、復元した石室となります。そういった経緯から、モルタルでの石積みができる業者に依頼をする予定です。

○高澤教育長

ほかにご質問・ご意見がなければ、報告事項につきましては、以上といたします。続きまして、その他の事項につきまして、説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和3年度教育委員会に係る重点目標・施策（素案）について
説明：中村教育部次長
- ・教育委員会に対する請願・陳情について
説明：中村教育部次長

○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

<特になし>

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、3月の臨時教育委員会会議につきましては、3月17日（水）午後1時から市役所朝日庁舎多目的室Bにて、また、定例教育委員会会議につきましては、3月23日（火）午後3時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いたします。

○高澤教育長

以上をもちまして、令和3年2月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員